

JIS漢字における異体字とは何か

—技術の進歩と文字観の変容—

當山日出夫

PK8H-TOYM@asahi-net.or.jp

花園大学(非常勤講師)

631 奈良市二名6-1492 王龍寺

JIS漢字の異体字については、歴史的に考察する必要がある。

1. 日本語を表記するための標準的な字体は、時代によって異なっている。
2. パーソナルコンピュータの発達・普及とともに、人々のJIS漢字に対する認識が変化してきている。異体字の問題も、コンピュータ技術の発達とともに変化してきている。
3. 新しいJIS規格(JIS96/第3・第4水準)の作成のためには、人々の文字観についての考察が必須である。

THE DIFFERENCE STYLE CHARACTERS OF THE JIS-KANJI

TOUYAMA Hideo
HANAZONO-University

As for the difference style characters of the JIS kanji, it is necessary to consider them historically.

1. The standard typeface to write Japanese depends on the eras.
2. The recognition to the JIS kanji of the people is changing with the development and the spread of the personal computer.
3. To make a new JIS standard, it is necessary to consider about the letter view of the people.

【1】はじめに

人文学研究におけるコンピュータ利用では、特にテキスト(文献資料の本文データ)をどうあつかうかが大きな課題となる。テキストを記述するのは、最終的には個々の文字である。日本や中国の古典籍など、特に漢字を多用する分野の研究者にとって、何よりもまず文字(漢字)の問題が重要である。

かつての大型計算機が主流であった時代でも、コンピュータと文字の問題はあった。が、それは、いかにしてコンピュータで英数字以外の文字(漢字や仮名)をあつかうか、という技術開発が中心課題であった。その後、現在にいたり、パーソナルコンピュータの時代になって、新たな言語研究の課題として、情報漢字論が求められるようになってきた。

情報漢字論の研究課題は、多岐にわたるが、その中心テーマとして、「字のかたち」を機軸とした漢字の認識論がある。「異形同字」「同形異字」「字体の包摂」といった概念であらわすことになる、いわゆる「異体字」についての研究である。現在、「JIS96」や「ISO10646」を契機にして、新たな研究段階にはいったと見るべきだろう。^(*)

今、JIS第3・第4水準制定の計画がある。^(**)

将来のJIS漢字を考えるために、過去の歴史をふりかえっておきたい。

【2】PC-9801・MS-DOS・JIS78・JIS83

日本にパソコンが登場したときから、情報漢字論の萌芽としてのJIS漢字の異体字問題はあった。が、それは、現在とはいくぶん様相を異にしたものであった。

個人的にふりかえってみれば、パソコンを使い始めたとき、その利用目的は、漢文の漢字索引を作成するのが主目的であった。対象となる文献は『和漢朗詠集』『白氏文集』などであり、その古写本(平安～鎌倉時代)を直接あつかう。そのため、漢字については、正字体で統一することができかどうか、重要な意味をもっていた。

かつて、「パソコン=PC-9801(NEC)」であったとき、JIS漢字をめぐる問題はどんなものであったか、論点を整理してみたい。

[2-1]

JIS漢字(当初の名称は「JIS C 6226」)の6349字(現在の「JIS X 0208」は6355字)には、いったいどんな字があるのか、ということがまず問題であった。

このごろでは、普通の漢和辞典にJISコードが付いているのは当たり前のようにになっているし、JIS漢字専門の辞書も数多く刊行されている。だが、そのようなものがまだ無いとき、パソコンのマニュアル付属のコード表をたよりに、JISにある字(無い字)を判断していかねばならなかった。利用者としては、コード表に掲載の字について、いった何という字であるかの判定を、各種の漢和辞典と逐一对比しながら、個々に下していかねばならなかったのである。

これは、JIS漢字コード表が、漢字の同定について、きわめて不十分であることが、その後のJIS漢字問題の大きな要因の一つであるとして、指摘しておくべきことなのである。^(***)

(*) 當山日出夫、コンピュータ時代の漢字論、言語、1996年9月号(Vol. 25/No. 9)

(**) <http://www.tiu.ac.jp/JCS/>

(***) しかし、だからといって、今般の「JIS96」改訂のように、『大漢和』・『新字源』の番号を付すことに全面的に賛同というわけではない。日本における通行の漢字字体に配慮するなら、むしろ『大字典』の方が適当である。

[2-2]

パソコン(PC-9801)が普及した当時、既にJIS83は発表されていた。にもかかわらず、パソコン本体に搭載の漢字ROMは、JIS78に準拠していた。ところが、プリンタの方はJIS83準拠であった。私が使用していたのは、NM9300Sという機種であったが、JIS83であった。

このとき、どういう問題がおこったかといえば、ディスプレイに表示される文字と、プリンタで印字した文字が違ってきってしまうというトラブルが発生するのである。

これには、次の3種類がある。

1. 「鷗」「洸」のように、ディスプレイには正字体で表示されているのに、プリンタで印字するとそれまで見たこともない字になってしまう。(新JIS漢字体の問題)
2. 「籠・箆」「鶯・鶯」のように、ディスプレイとプリンタとの間で入れ替わってしまう。(JIS78とJIS83の間の文字の入れ替え)
3. 「遙・遙」「楨・楨」のように、プリンタで正字体の印字は可能であっても、ディスプレイでは「■」になってしまう。(JIS83における文字の追加)

現在では、JIS漢字についての研究もすすみ、これらのトラブルの原因がJIS78からJIS83への変更起因するものであることが、分かっている。

この新旧JISの混在による字体の混乱という現象は、古典籍研究者の立場からすると、二つの問題があった。

第一には、作業が混乱することである。自分が使いたい文字について、ディスプレイ表示とプリンタ印字との差違を絶えず確認しながら、データの入力・校正をしなければならない。これは、非常に神経を使う。

第二には、新JIS漢字体への違和感が、どうしてもなく払拭できないことである。(これは、今にいたるまで解消していない。)

[2-3]

この当時の表示能力は、

ディスプレイ：全体で、640×400ドット。文字の一つは16×16ドットの構成。したがってかなり雑な表示しかできない。どちらかといえば、書体はゴシックに近い。

プリンタ：24ドットの印字。書体は、明朝体。

であった。つまり、ディスプレイ表示・プリンタ印字される文字については、字体だけではなく、書体・字形についても、それぞれにかなり違ったものであった。

また、漢字の表示は漢字ROMによっていた。したがって、ディスプレイ上に異なるフォントの文字を混在させることは不可能であった。

[2-4]

このときの問題として、ディスプレイとプリンタと、どちらの字がいったい本当の字なのか、という素朴な疑念がある。上述のように、ディスプレイとプリンタでは、異なる書体・字体の字が出る。では、どちらの文字が、自分の研究対象とする文献(『和漢朗詠集』など)のデータとして正しいのか、というまどいである。

どちらかに重きをおけば、他方はその虚像ということになる。パソコンで使う文字について、実体視するか、あるいは虚像視するかであり、これは、JIS78と83の変更とは、また違った性質の問題である。

たとえば、ワープロで手紙を書くような場合、紙に印字した文字が最終的に価値のあるものと

なり、ディスプレイ表示の文字は、かりそめのものにすぎないことになる。また、ワープロで書いた手紙についても、「手紙は自筆で書くべきもので、ワープロでは失礼だ」と意識するならば、その印字文字もまた、非常に存在感の軽いものとして認識することになる。この当時、JIS漢字は、パソコンやワープロで使うための特殊な文字であり、社会全体の文字使用において、実体視されていなかった、と考えるべきであろう。

[2-5]

以上のことを整理すれば、

1. JIS漢字にはどんな字があるのか
2. JIS78・JIS83の混在
3. ディスプレイとプリンタが、独自に異なるフォントを漢字ROMによって表示
4. JIS漢字の虚像視

これらの諸要素がからまった状態のなかで、情報漢字論として、徐々に論点が整理されてきた時代ということになる。JIS漢字における異体字の問題も、実は、このような歴史的な状況のなかで考えられてきた。

そして、この時代を代表するJIS漢字論は、豊島正之氏の次の論文である。

「JISに無い字」をめぐって、『しにか』1992年2月号(Vol. 3/No. 2)、大修館書店

【3】Windows・JIS96

現在、JIS漢字をめぐる議論は、その基盤が大きく変化しつつある。

[3-1]

1. 文字をあつかう基盤となるOSが、Win95ないしMacOSになり、かつての漢字ROMのように本体(パソコン・プリンタ)と一体のものではなくなっている。OSないしアプリケーションの一部として、自由な組み込み・設定変更が可能になっている。
2. フォントとして組み込み可能なのは、明朝体だけではなくゴシック体・行書体など各種の書体が多様に選択できる。しかも、明朝体だけでも何種類もある。ワープロの文書で、多くのフォントを同字に使用できる。
3. アウトラインフォントが一般化し、ディスプレイ表示とプリンタ印字との間に差違がなくなった。
4. 実質的にJIS78は姿を消しつつあり、主にJIS83・90が使用されている。
5. JIS規格の枠を越えた字体のフォントが、現実に市販されている。また、アウトラインフォント作成のためのアプリケーションがあり、個人ユーザで自由に文字をデザインできる。
6. 以上を総合すれば、結果的に、かりにWin95(あるいはMacOS)に限定した状況で考えてみるならば、かなり自由な文字使用が可能である。「コンピュータで使える文字だけが文字である」ことは変わらないとしても、それが拡大した結果として、「コンピュータですべての文字が使える」ことになる。(もちろん、互換性のことを無視すればということではあるが。)
7. パソコンに平成明朝を組み込んで使用するならば、まさにそれは、JIS規格そのものと同一の文字を使うことも可能になる。しかし、これは同時に、必ずしもJIS規格によらないデザインの文字を使う自由という逆の側面もあわせもつ。

[3-2]

さらに、JIS漢字自体およびそれをとりまく状況にも変化が生じつつある。

1. JIS96の制定(まだ最終的には確定していないが。)
2. 第3・第4水準の制定計画(計画案では、今年から2年をめぐるとあるが。)
3. ISO10646(JIS X 0221)(新しい「ATOK10」には、隙間だらけではあるが「ユニコード表」がある。)
4. TRON(その多言語対応の発想は、注目すべきだろう。)

[3-3]

このような状況の変化の中で、JIS漢字論は、きわめて論理的かつ実証的な性格をおびるようになってきた。

1. 「字体」「書体」「字形」「フォント」等の文字を論理的にあつかう概念の整備
2. 「同形異字」「異形同字」「字体の包摂」などの概念を提示したJIS96漢字論
3. JIS漢字の典拠の再確認

新しいJIS漢字論の論点を整理したものとしては、池田証寿氏の『古辞書研究とJIS漢字』がある(URLは、<http://fan.shinshu-u.ac.jp/ikedai/index.html>)

【4】JIS漢字における異体字

以上のように考えてきたとき、JIS漢字における異体字の問題が、JIS規格内部だけの問題ではないことが理解されよう。JIS漢字における異体字問題は、次のような種類があるのである。

第一に、JIS規格それ自身にどう記述されているか、ということである。例えば、現行のJIS90には、どのような文字が収録されており、それがどのように記述されているか、である。狭義には、これこそがJIS漢字の異体字問題である。しかし、これだけにとどまるのではない。

第二に、JIS規格の歴史的変化に起因する問題。かつて、「JIS78→83→90」という変化にともなって発生した問題。規格の変更があった場合、即座に旧規格がなくなることはなく、新規格と共存する期間がある。これもまた、JIS漢字における異体字問題の一つとして存在する。

第三に、JIS規格の具体的運用における問題。具体的にどのようなフォントデザインを使用するか、ということである。現実的な問題として、ほとんどのパソコンユーザは、JIS規格そのものを目にするなどない。パソコンにインストールされているフォントによって、JIS漢字に接するのである。そして、今のパソコンは、JIS規格をいとも簡単に越える、あるいは破壊することさえ出来るのである。

現在、JIS96の改訂作業が進行中であるが、その原案を見る限りでは、上述の問題をすべて視野におさめた提案がなされていることは、評価に値しよう。しかし、それは同時に、狭義のJIS規格の範囲を超えた広範囲な文字論にまで、踏み込んでしまうことでもある。

【5】JIS漢字と漢字観

JIS漢字、特に異体字について考えるとき、次の歴史的変化に留意すべきである。

1. 技術の変化

JIS漢字がコンピュータであつかう文字である以上、技術的な制約から自由ではあり得ない。JIS漢字をどう実装するかという点では、漢字ROMの時代から、自由なアウトラインフォント選択の時代へ、という変化である。

2. JIS漢字観の変化

JIS漢字を実体視するかどうか、である。JIS漢字を、コンピュータでデータ処理をするための

便宜的な規格として見る(いわば虚像視)立場からは、本格的にJIS漢字について論じようという機運が生まれてこない。JIS漢字について、実体をともなう文字として見るところにこそ、情報漢字論が成り立つ。

ワープロが普及している。ワープロでの文字使用は、最終的な印字が中心である。この段階では、ディスプレイ表示の文字は、まだ実体化していない。そして、今日、急速なインターネットブームである。これを文字論の視点から見ると、ディスプレイで読む文字が実体化したととらえることができる。

【6】日本語における漢字観

JIS漢字の問題は、日本語における漢字使用、特に漢字意識の問題である。これには、次の二つの側面がある。

第一には、漢字の正統性への規範意識である。正字体(康熙字典や大漢和辞典を典拠とする)こそが正しい字であるとする意識を、どこまで強く持つか。現在でも、常用漢字体を使用せず、旧字体にこだわる人は多い。新JIS漢字体である「鷗」への違和感もここに起因する。

第二には、漢字の伝統性へのこだわりである。これは、上記の正統性とは逆に、正字体ではないが、伝統的に使用している文字(その多くは、人名・地名)は、その字でなければならないとする意識である。例えば、「富・冨」は、正字体は「富」であるが、人名に限っては、俗字「冨」も同等の価値をもっている。現行のJIS漢字および第3・第4水準の計画が、人名・地名重視の性格をもつのは、この種の文字感覚故であろう。

【7】おわりに

文字について研究するとき、人間の外部に客観的に存在する「モノ」としてとらえる視点もある。従来の文字研究、文献資料にもとづく文字史研究の多くは、この発想によってきた。だが、その一方で、人間が文字をどのように認識しているか、文字観の側から見た文字論も考えねばならない。

JIS漢字についても、人々がそれを実体をともなう文字として認識するようになってきたプロセスをたどってみる必要がある。

情報漢字論は、実は、人間の文字観に大きく依拠した、あるいは、文字観そのものを研究対象にふくむ漢字研究の分野なのである。